

令和 5 年11月定例記者会見(令和 5 年11月21日)
市長原稿(議案以外)

それでは、議案以外の資料についてご説明申し上げます。

【市長】

資料No.6をご覧ください。

「富岡・深良地区の幼保再編方針の見直しについて」です。

市では、昨年度の 9 月議会で表明した、富岡・深良地区の公立幼稚園・保育園の再編方針に基づき、幼稚園と保育園の再編に取り組んできました。この度、その方針の見直しを行いました。

詳細について、岡 子育て支援監 から説明します。

【岡 子育て支援監 説明】

見直しについて、お手元の資料 2.見直し内容をご覧ください。

これまでの方針は、富岡・深良地区にある公立の幼稚園・保育園 4 園を、私立こども園 1、公立こども園 1 に再編するものでした。私立こども園は市立水泳場跡地に誘致し、公立こども園は、富岡保育園を活用するというものでした。

今般、少子化等の影響により、将来的な園児数が想定以上に減少することが見込まれることから、この方針を見直すことになりました。

見直し後の再編方針は、資料の「見直し後」にあるとおり、富岡・深良地区の公立の幼稚園・保育園 4 園を、公立こども園 2 園に再編します。園舎は、各地区にある富岡保育園・深良保育園を活用します。開園時期は、令和 8 年 4 月 1 日の予定です。

【市長】

資料No.7をご覧ください。

「おくやみコーナーの開設について」です。

大切なご家族である市民が亡くなられた場合、ご遺族はその後の様々な手続きに戸惑われることがあると思われます。そのような中で、今までこの街で暮らしてこられた方への感謝の気持ちをこめて、少しでもご遺族に寄り添うことができるように市役所内の必要な手続きを、一か所の窓口でまとめてできる「おくやみコーナー」を令和5年12月1日より開設します。

詳細は、市民課 伊藤課長代理から説明します。

【市民課 伊藤課長代理 説明】

裾野市おくやみコーナーの開設について説明します。

このコーナーを利用できる方は、亡くなられた時点で裾野市に住民登録のあった方のご遺族です。

死亡届を提出された時に、ご遺族に「おくやみコーナーのご案内」と「おくやみハンドブック」をお渡しし、コーナーを利用する場合のご案内をします。届出後3開庁日以降の予約に対応していきます。

受付方法は、ウェブサイトまたは電話による予約を優先します。空き状況により、予約をしていない場合もできるだけ対応します。また、ご遺族は、予約していただくことで、故人の住所、氏名、生年月日などをあらかじめ申請書に印字し、書類の記入を一部省略することができます。

時間は、午前、午後各ひと組で、開始時間は選択できます。

場所は、裾野市役所1階市民課9番窓口です。ご遺族はこちらのコーナーで、移動することなく手続きを進め、必要に応じて各担当課の職員が交互に対応することになります。

令和5年12月1日(金)から開設し、予約は11月27日(月)から可能となります。

なお、戸籍の記載には1週間から10日ほどの時間がかかることは今までとは変わりにないため、コーナー利用のタイミングによっては、亡くなられたことが記載された戸籍を直ちに取得できないことがあります。

【市長】

資料No.8をご覧ください。

「裾野市長活動報告用 Facebook ページの開設」についてです。

情報発信課が運用を開始する note と同時に、市長活動報告用の Facebook ページを開設しました。

活動が行われている会場や報道紙面に掲載された時にしか分からない市長の活動を Facebook で日々発信し、市政への信頼感を醸成するものです。

詳細は、秘書課 土屋主事から説明します。

【秘書課 土屋主事 説明】

裾野市では報道提供資料、広報誌、無線放送、公式ウェブサイトなど、様々な広報チャンネルを利用して情報発信に力を入れています。

今回は Facebook を定期的に見ている50歳以上の市民を主なターゲットに、市長の日常を分かりやすく短い文章でお知らせするものです。

Facebook に関するご意見などはデジタル目安箱へ集約し、これまで続けてきた二一ズを捉える仕組みと一体化させます。

市長の日常や note の運用と合わせた市政の「イマ」を知ること、デジタル目安箱のほか、飛び出す市長室でも直接ご意見いただきたいと考えています。

運用を開始したばかりで、本格的な PR はこれからスタートとなるため、皆さんには気軽にフォローやいいね！をしていただければ幸いです。

【市長】

資料No.9をご覧ください。

「広報すそのオンライン(裾野市公式 note)の開設」についてです。

11月1日から、メディアプラットフォーム「note」を活用し、「広報すそのオンライン」を開設しました。

裾野市が今、何に取り組んでいるのかを発信していきます。

詳細は、情報発信課 安倍主事から説明します。

【情報発信課 安倍主事 説明】

裾野市は広報紙、ウェブサイト、SNS、月例記者会見などで、市の取り組みなどを発信しています。しかし、これらの広報媒体で発信される項目は、単発の出来事や取り組みの結果が中心であり、今、市が何に取り組んでいるのかを発信することが難しい、という課題があります。

そこで、現在進行中の市の取り組みについて情報発信を強化することで、市役所が新たな挑戦を続けていることを市民に伝え、市政への信頼感の醸成に繋げることを目的に、メディアプラットフォーム「note」を活用し、「広報すそのオンライン」を開設しました。

note とは、クリエイターが文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォームです。note 株式会社の発表によると、自治体の note 利用は100自治体を超えるとのこと。

11月1日から令和6年6月末まで試行運用を行い、本格運用について検討をしていきます。

4つのテーマ(マガジン)を設定して、より幅広く裾野市政の「イマ」を発信していきます。

4つのテーマは、広報紙「広報すその」で取り上げた特集記事への思いや取材のこぼれ話や、市長戦略の重点施策とその進捗状況を発信する「市長戦略最前線」、裾野市が連携協定を締結している企業や団体等との取り組み、裾野市のDXの取り組みです。担当の想いを込めた親しみやすい情報発信をすることで、広報のミッションである「市民目線で分かりやすい情報を伝え、裾野に愛着と誇りを持つひと、裾野のファンを増やす」ことの達成を目指します。

【市長】

資料No.10をご覧ください。

「第2回富士山すその みんなのクロスカントリーラン」についてです。

裾野市スポーツツーリズム事業として、誰でも気軽に参加できるランニングイベントを11月26日(日)に実施します。

東京マラソンを運営する東京マラソン財団と裾野市スポーツツーリズム推進協議会の連携企画です。

詳細は、産業観光スポーツ課 小野田主事から説明します。

【産業観光スポーツ課 小野田主事 説明】

裾野市スポーツツーリズム事業として、誰でも気軽に参加できるランニングイベント「第2回富士山すその みんなのクロスカントリーラン」の開催をお知らせします。

東京マラソンを運営する東京マラソン財団と裾野市スポーツツーリズム推進協議会の連携企画です。

コースは、実業団ランナー、学生ランナーの合宿地としても愛用されている、梅の里遊歩道・クロスカントリーコースです。

子どもから大人まで楽しめるように4つの種目を用意しています。種目は、

- ・未就学児の子どもとその保護者対象の“777m クロカン”
- ・小学生対象の“1.8km クロカン”
- ・中学生以上のランニング愛好者向け“4.5km クロカン”
- ・中学生以上のしっかり走りたい方向け“10km クロカン”

となっております。

MCを東京マラソン財団公式クラブONE TOKYOオフィシャルサポーターで、裾野市スポーツツーリズム推進協議会のアンバサダーでもあるタレントの福島 和可菜さんが務めます。

本イベントでは、梅の里クロスカントリーコースに隣接する、ヘルシーパーク裾野と連携し、参加者には入浴券を特典としてお付けします。スポーツの後に汗を流してもらえ、イベントになっています。当日の取材をよろしくお願いいたします。

【市長】

資料No.11をご覧ください。

「AI を使った橋梁点検サポートツールの共同開発」です。

裾野市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社様は、平成28年12月に「裾野市地方創生に関するパートナーシップ協定」を締結し、これまで双方が連携して様々な取り組みを行ってきました。

今回、裾野市は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社さまと共同で、橋梁の効率的な点検を目的とした「AI を使った橋梁点検サポートツール」を開発することとなりました。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が橋梁点検サポートツールの技術的な開発を行い、裾野市は開発に必要な橋梁点検の資料を提供するものです。

近年、橋梁の老朽化は日本でも大きな社会課題となっており、維持管理を行う地方自治体は、技術者や予算の不足といった課題を抱えています。

裾野市内には、市が管理する橋梁が約300橋あり、その維持管理において他の自治体と同様に課題を抱えています。

そこで、AI を活用した最先端技術の開発を行っているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社さまと連携し、橋梁の点検業務の効率化、橋梁長寿命化修繕計画の高度化、更には先進技術やデータを活用したまちづくりに繋がるよう、ともに進めていきたいと考えております。

それでは、裾野市における現在の橋梁点検に関する課題について、建設課の小出主査技師から説明いたします。

また、「AI を使った橋梁点検サポートツール」の詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 専務執行役員 ^{とだ} 戸田 様より、説明をお願いします。

【建設課 小出主査技師 説明】

裾野市には、現在、市が管理する橋梁は297橋あり、平成26年度からすべての橋梁について法定点検を実施しています。市が管理するすべての橋梁を5年間のサイクルで点検しており、令和5年度末ですべての橋梁が2巡目の点検を終えることとなります。

橋梁の点検作業の流れを簡単に説明します。

まず、点検器具を持って橋梁まで行き、点検者が目視等により橋梁の損傷個所を確認及び損傷個所の大きさ等を測定し、写真撮影を行います。点検項目をすべて調査した後、点検者はその橋梁について部材毎の健全性の評価を行います。この健全性の判定というのは、その部材が、構造物としての機能に支障が生じているかどうかの判断をすることです。健全性の判定をした後、点検者は点検報告書を作成し、市の職員で構成された「橋梁定期点検：点検結果判定会」を開催し、この判定会において橋梁の健全性の判定が確定します。そして、この健全性の判定に基づき橋梁の修繕計画が作成されるこ

とになります。

現在、橋梁点検は、市の職員が直接行っているものと、専門の事業者にて点検を委託しているものがありますが、どちらも健全性の判定について、点検者の主観によりばらつきが生じることがあり、このばらつきを解消するため、判定会を開催し、判定結果について複数の視点で判断するように対応しています。

今回、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社さまと共同で開発する「AI を使った橋梁点検サポートツール」では、損傷箇所を撮影した画像があれば、「損傷箇所の大きさ等を測定すること」、「点検者が健全性を判定すること」、「点検報告書を作成すること」がAIで自動化されることとなります。

つまり、現場で点検器具を持って損傷箇所を測定したり、点検後の報告書作成業務が不要となるため、点検者の作業が軽減され、AI が画像から損傷箇所の程度を判断するため、人間の主観が入ることがなく、健全性の判定が均質化されることとなります。

AIの精度をしっかりと確認しながら活用することにより、効率的な橋梁の点検体制を構築し、より精度の高い点検や健全性の判定が可能になると考えています。

その結果、技術者不足の解消や経費の削減に繋がることを期待しています。

【あいおいニッセイ同和損害保険株式会社】 専務執行役員 ^{とだ} 戸田 様